

片木 晴彦先生 その人と学問

周 田 憲 二

片木晴彦先生は、昭和60年3月に京都大学大学院法学研究科博士後期課程を単位取得退学され、同年4月に広島大学法学部に助教授として着任された後、法学部、大学院社会科学研究科マネジメント専攻、大学院法務研究科（法科大学院）および人間社会科学研究科実務法学専攻（法科大学院）の教授に着任され、広島大学の法学教育の発展に大きく貢献された。とりわけ、大学院社会科学研究科マネジメント専攻および法科大学院の設立に際しては中心的な役割を担われ、設立後の各研究科において学生教育に献身的にご尽力されただけでなく、その運営を支え続けてこられた。

先生は、公認会計士試験第2次試験委員、旧司法試験考査委員、予備試験考査委員を長年にわたって努められ、法科大学院では研究者教員であるとともに実務家として、会社法を中心に極めて多数の授業を担当され、広島大学の法曹養成教育を創世記から支えてこられた。先生は弁護士としても活躍され、長年にわたり広島企業法務研究会において研究者・法曹実務家を指導されている。

先生のご業績は、大きく分けると会計監査人や監査役の権限・責任など監査制度に関するご研究と、会社の計算など企業会計に関するご研究を中心とされ、とりわけ後者に関する研究成果は御著書『新しい企業会計法の考え方』（平成15年・中央経済社）に集約され、これにより大隅健一郎賞を受賞され

ている。日本私法学会第 65 回大会、第 72 回大会および第 76 回大会シンポジウムにおいては、コメンテーターとして、「結合企業と開示」、「結合企業の株主保護と情報開示制度」および「公正妥当と認められる会計慣行および会計基準」について学会報告をされた。このほかに、数多くの判例批評や、英米法・ドイツ法に関する翻訳やご研究を数多く著されている。

先生が広島大学に着任された年、筆者は広島大学大学院に入学し、その後、多くの点で先生から直接間接にご指導を賜ることができ、心から感謝している。先生は外国語にも堪能で、ドイツ株式法やアメリカの会社法に関する造詣も極めて深い。とりわけ英語に堪能でいらっしやり、流暢なアメリカン・イングリッシュを駆使されて留学生と会話するお姿を、驚きとともに尊敬の念で拝見したことが昨日のこのように思い出される。

先生の学問は、多くの考慮要素に細かい配慮を施し、中庸な中にも斬新な主張を織り交ぜる点にその特質を見出すことができるようにおもわれる。授業においても、先生は、穏やかな口調で優しく説示されながらも、その根底には学問に対する謙虚で厳しい姿勢を垣間見ることができ、学生はみな（筆者も）、知らず知らずに片木ワールドに引き込まれていた。

令和 4 年 3 月、先生は定年退職された。しかし、幅広い学識と深い専門知識に裏付けられた卓越した指導力をもって、なお法曹養成課程の学生を教育指導いただくことをわれわれは希望し、先生は、令和 4 年 4 月、広島大学人間社会科学研究所の特任教授に着任された。法曹養成教育に関して引き続き先生にご指導を賜ることができ、筆者も望外の幸せである。